

## 2 訪問調査結果の概要

(はじめに)

訪問調査結果の概要を前掲の表 4-1 の一覧の順に沿って示す(一つの設置団体における、訪問先の掲載順序は実際に訪問を行った時系列に従っている)。

訪問先における説明者からの説明内容、及び訪問者との間で交わされた質疑の記録ノートは膨大なものとなるので、調査担当者において、重要と考えられる部分を選択し、トピックスとして要約してある。その上で、質疑を通じて参考となる特色ある取組みや優れた点が明らかになった場合、調査担当者の責任において〈特色〉として特記した。要点のみの簡潔な記述としたため、関係者にとっても不十分な表現となっていることをあらかじめお詫びしておく。

全体として、6つの訪問先の調査課題は共通しているものの、説明者の用意した資料に沿って説明を受け、質問も行っているため、インタビュー形式調査の項目は必ずしも統一したものとなっていない。したがってこの概要の記録の様式にも相違点が生じていることをお断りしておく。

(1) 大分県／大分県立看護科学大学

設置団体担当部局	大分県 福祉保健部 医療政策課
設置公立大学	大分県立看護科学大学
所在地	大分市大字廻栖野
設置学部	看護学部
設立年	1998（平成10）年
設置法人	公立大学法人大分県立看護科学大学／2006（平成18）年設立
学生数	382名
教員数	51名
職員数	11名
訪問先	① 大分県立看護科学大学 ② 富士見が丘公民館 ③ 大分市 野津原支所 ④ 大分県 福祉保健部 医療政策課

※ 学生数、教員数、職員数は平成25年5月1日現在（以下同じ）。

大分県は人口118万人で、全国の都道府県中33位。今回訪問調査対象となっている、大分県立看護科学大学以外に、大分県立芸術文化短期大学を設置している。

大分県への訪問調査に関しては、大分県立看護科学大学、看護科学大学を担当する福祉保健部医療政策課に加えて、看護科学大学が採択された「大学COC事業」のパートナーとなる大分市及び、同事業に協力している行政地区の住民自治組織責任者を訪問し、大学COC事業を通じて、大学にどのような期待をしているか等について聞き取りを行った。

① 大分県立看護科学大学

訪問日時	平成 25 年 11 月 25 日 (月) 10:00~12:15
訪問場所	大分県立看護科学大学学長室
説明者	村嶋幸代学長 (理事長)、甲斐倫明研究科長 (理事)、安部昭邦事務局長 (理事)
訪問者	柴田洋三郎 福岡県立大学長、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員

大学からの説明は、村嶋学長、甲斐研究科長、安部事務局長によって行われた。村嶋幸代学長は、2013 (平成 25) 年度より 2 代目の学長に就任。また、甲斐倫明研究科長は開学時に当大学に赴任以来、草間朋子初代学長の大学運営を支えて来た。説明は、3 つの資料に基づき以下の内容で行われた。

1. 大学の理念、教育目標について 平成 25 年度評価委員会資料・・・資料 1
2. 大学側から見た設置団体における公立大学の活用について 大分県福祉保健部・看護科学大学協議資料・・・資料 2
3. 地域貢献 (COC) の取組について 平成 25 年度公立大学学長会議シンポジウム資料・・・資料 3

【説明の要旨】

(大学の理念、教育目標)

大学は平成 10 年に開学。建学の精神は「看護学の考究と、心豊かな人材の育成と、地域社会への貢献」。開学 9 年目の平成 18 年に法人化し、第 1 期中期計画を終え、現在第 2 期中期目標計画 2 年目に入っている。大分県の保健、医療、福祉、教育の 4 分野で、県の保健医療福祉に貢献している (図 4-6-1)。

また、大学の理念を実現するために、学部 4 年間で看護師教育に特化し、保健師と助産師教育は修士課程においた。診療看護師養成を目指したナースプラクティショナー (NP) コースを全国に先駆けて平成 20 年から開始している (図 4-6-2)。

平成25年7月25日(木)  
大分県立看護科学大学 評価委員会資料

資料1

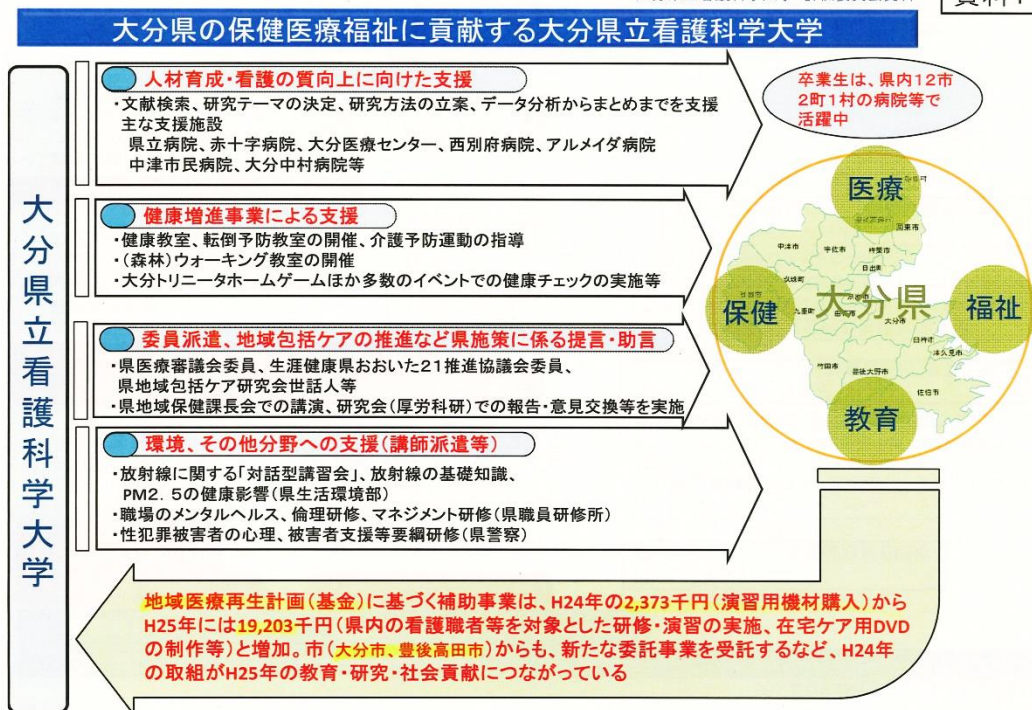


図 4-6-1 説明資料より抜粋

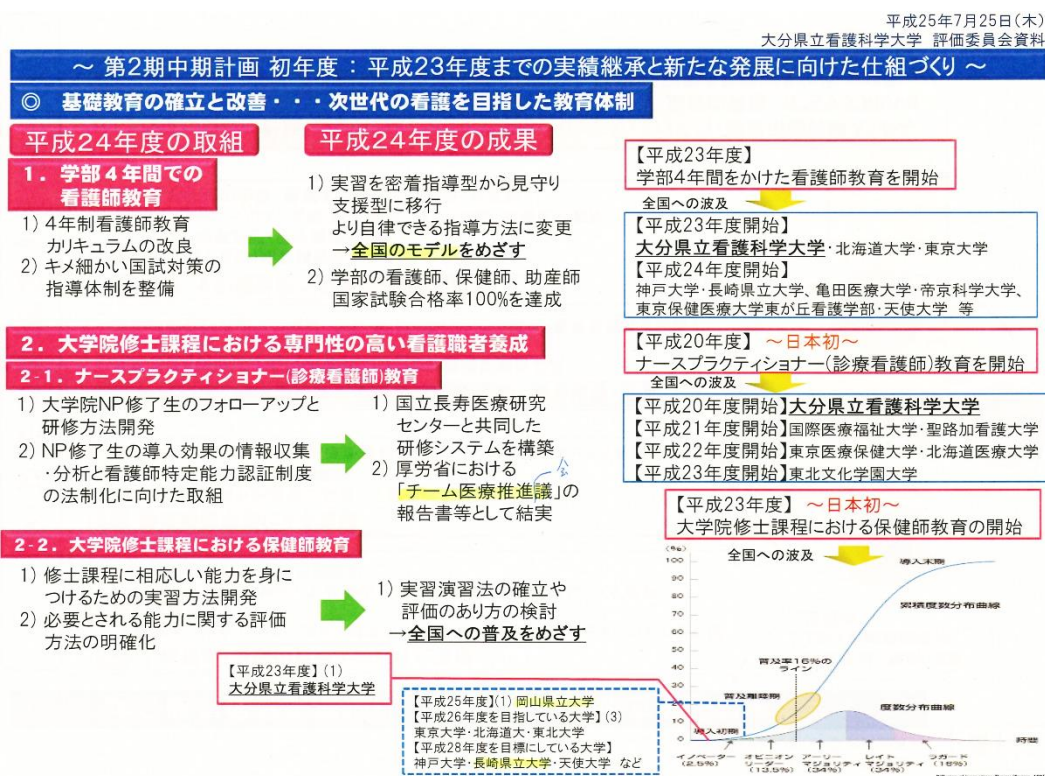


図 4-6-2 説明資料より抜粋

(設置団体との協議事項)

今年度の9月に大分県福祉保健部と看護科学大学との正式な協議が初めて行われた。挙げられた課題や懸案事項は表4-2のとおり。

表4-2 大分県立看護科学大学の主な課題・懸案事項(説明資料より抜粋)

		大分県立看護科学大学の主な課題・懸案事項			資料2
		平成25年9月25日(水) 県・看科大協議資料			
項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降	備考	
社会貢献	○社会貢献、県・市町村との協働				
	(学士課程4年間の看護師教育の充実)				
	○カリキュラム改革	・H25見直し	・6月に文科省申請	・1年生から順次実	
	○文科省COC「予防的家庭訪問実習」の創設による地域志向の学生教育	・H25～H29(その後、定着)			
	○養護教諭一種免許取得課程の開設検討	・PT設置、検討会開催			・学校現場での医療ニーズの高まり一看護師資格を持つ養護教諭への需要増 ・大分県内には、養護教諭一種の免許資格が取得できる機関なし
	(大学院における革新的教育の成功)				
	○本学学生(現3年次生以下)の本学大学院進学(保健師・助産師)にかかる優遇制度の検討				・平成27年度の学生募集(平成26年6月頃)までに結論
	○学生・院生に対する奨学金制度等の検討	・大学独自制度の検討			
	○大学院生の増加に伴う教職員の負担の増加の解決				
	(教育・研究基盤の強化)				
	○実習備品の更新				
	○寄附金募集の強化(方法の検討、実施)				・国際交流基金等への積み増し、創設する奨学金の財源としての検討
	○科研究費等外部資金の獲得				
	組織	○プロパー職員の人事評価制度の導入、県派遣職員からプロパー職員への移行	・人恵評価制度の創設 ・プロパー職員への計画的移りの検討		
○危機管理対策(主に食糧、医薬品、防災関連機器の備蓄の検討)の立案		・タスクグループ設置、検討会開催			
施設・設備	○施設・設備の老朽化に伴う改修・更新計画の策定				・平成30年度までの保全工事(照明制御装置の更新、冷暖水機オーバーホール等)を含め、異施設整備課と協議
	○院生室の改修、図書館の休日開館に伴う施設改修、実習・研究棟廊下の暑さ対策	・方法の検討、経費見積、実施検討			
	○構内道路の安全対策	・段差、標識設置の検討、実施			
○開学20周年(平成30年)記念事業の計画					
○特定行為にかかる看護師の研修制度の創設・制度化					・平成25年9月29日厚労省「チーム医療推進会議」による報告書の提出。検討会継続中

(地域貢献(COC)の取組)

「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」のテーマで、大学COC事業に採択された。採択事業の概要は図4-8に抜粋した資料の通り。大学で従前から行っていた取組みを活動のベースにできている。地域を良く知る専従者を迎えることができたことが採択に至った大きな要因である。



## 看護学生による予防的家庭訪問 実習を通じた地域のまちづくり事業

- 高齢化の進む地域で学生が、予防的家庭訪問実習(看護学実習として新設)を行い、孤立化する75歳以上の高齢者に対し、**4年間かけて、定期的かつ継続的に家庭訪問**を実施し、高齢者の機能低下を予防する。
- アウトリーチにより、**早期に把握された高齢者の問題は**、学生が地域の健康課題として集約し、公民館等で健康教育等を展開する。また、早期に対応が必要な場合は、当該高齢者の了解を得て、然るべき機関につなげ解決を図る。
- 定期的に**行政や自治会、高齢者クラブ等の組織や団体と話し合う場**を設け(事業報告会)、一緒に地域の課題を解決していく(**まちづくり**)。

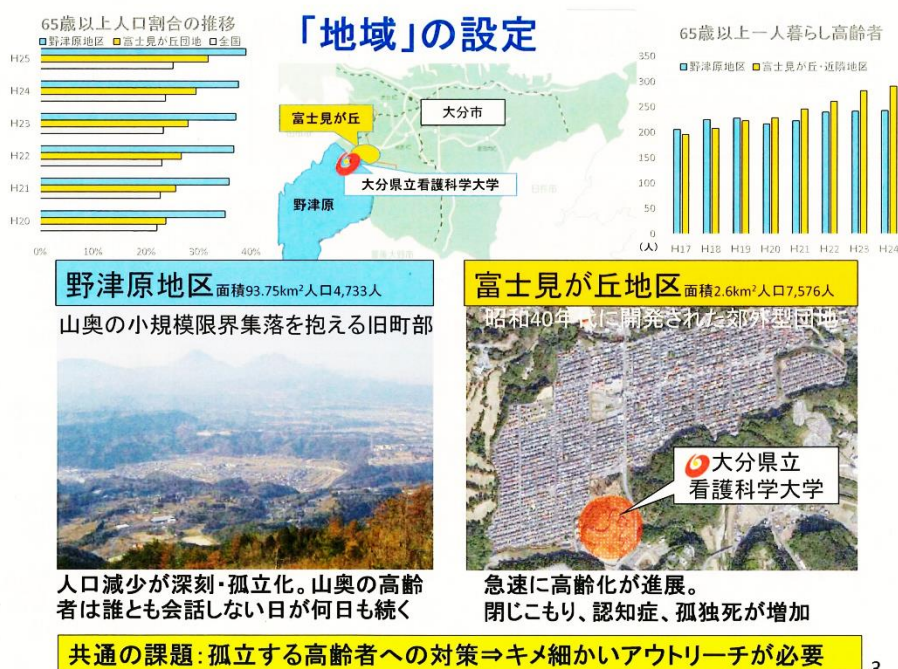


図 4-7 「平成 25 年度公立大学学長会議シンポジウム資料」より抜粋

### 【質疑の要旨】

#### （拠点としての看護研究交流センター）

文部科学省の大学 COC 事業への採択は、システム化された多機能を有する「看護研究交流センター」に配属された、地域との強い繋がり持つ二人の教員が、企画力とコーディネート力を発揮した結果、実現したものである。一人は、県内の状況をよく理解しており、活動場所についても都市型のモデルとなる富士見が丘団地と、農村型・限界集落型のモデルとなる野津原地区を両方選ぶべきだと指摘するなど、適確な提案を行った。もう一人は、優れたアイディアによるパワーポイント資料を作成するなど、本来業務の傍らで COC 申請の中心となった。

大学 COC 事業では、地元の関連機関を相互に繋いでいく役割が重要と考え、例えばキックオフ会議において、大分市と大分県と大分県国民健康保険団体連合会（国保連）など関係者が一堂に会する機会を提供する。さらに、県に対しては、当面アドバイザーとしての役割を要請しているが、将来的には大学 COC 事業を成功事例として踏まえた上で、県が自身で同様の事業を他地域で展開することもあり得ると期待している。

#### 〈特色〉

- 大学 COC 事業は、キャンパスの立地している自治体（大分市）を拠点として、従前より地道に行ってきた地域貢献活動の経験を踏まえた事業設計となっており、実施に必要な十分な情報が集められている。
- 大学 COC 事業の実施に、設置団体である県の参加を得て、同事業が将来的に県の施策と結びついて展開される可能性が芽生えている。

#### （国保連との連携）

国保連との包括協定による連携も特筆すべき取り組みである。

看護科学大学は、これまでの地域活動の実績の中で、国保連との連携を実現している。国保連は市町村保健師や退職保健師のフォローのためのセミナーの企画も行っており、その場に地域看護専門の講師として招かれたことから連携が始まった。大学と国保連が正式に契約を結んだ取り組みには大きな意義がある。この連携の特徴は、県内 18 市町村すべての連携を実現していることであるが、これは国保のレセプトの処理をしている関係で、全部の市町村が連合会に加盟していることを背景として実現している。

それぞれの市町村には、介護保険と医療保険のデータをドッキングして住民のデータを使える仕組みが存在し、市町村を学生が訪問することにより、様々なデータ分析が可能となっている。

実習中に様々なデータを活用している学生の活動を知った国保連の職員の着想を踏まえて、県の保健福祉部が仲立ちに実現させたこの連携は、設置団体と地域の公的団体と大学の連携の例としてモデルとなり得るものである。

〈特色〉

- 看護科学大学が従前より行ってきたアセスメント学を中心としたエビデンスベースドの教育を、国保連の方で注目して実現した連携であることは注目すべき取組みである。
- 例えば訪問看護師にとって必須の「地域診断」などの学びを導入するカリキュラム改革と密接に結びついた取組みとなっている。

（設置団体担当部長との直接対話の実現）

大学への予算措置については、他の公立大学とも共通する様々な課題が存在する。特に大学が戦略的な事業に取り組むための県への予算要求を行うシステムが無いことが課題として指摘されている。従って、県の中で役割を獲得することが必要であるにも関わらず、現状では研究費取得か委託事業を受けるしかない状況がある。

こういった問題意識を背景として、今年度、県で大学を所管する福祉保健部長が大学の課題を直接聴取する機会が、開学以降初めて持たれた。これは、総務省から出向の県総務部長から、県と大学とのパイプをさらに太くすることが望ましいとの提案があって実現したものである。大分県の場合も必要性の認識はあったものの、予算関連のやりとりは担当レベルで実施しているだけで、大学と県としての正式な協議はこれまで実現できなかった。年に1回程度はこの形で機会を持ったらどうかと事務担当間でも協議している。

〈特色〉

- 大学自身が県との戦略的な連携を指向し、予算についても積極的な問題意識を県に提示している。
- 公立大学法人制度を所管する総務省の知見がよいきっかけとして働いた事例として参考となる。

（同窓会の活性化の狙い）

一般に公立大学は歴史が浅い大学が過半数を占め、地域社会の中で同窓会組織の存在感が示しにくい。

看護科学大学の場合も、前身の厚生学院の同窓会と別の同窓会が新たに組織されているが、卒業生はまだ層が薄く、同窓会の機能や有用性が十分認識されていない。そのような中、厚生学院の同窓会からの申し出により看護科学大学との連携をはかり、ホームカミングデーを協力して実施するなど、旧同窓会の歴史と人脈を生かして同窓会の活性化を図っている。

〈特色〉

- 将来の寄付金戦略など、同窓会強化の取組みは、特に新しい公立大学において参考になる。
- リカレント教育や大学の地域社会への定着の取組みとしても、同窓会の活用を積極的



に行っている点は優れている。

## ② 富士見が丘公民館

訪問日時	平成 25 年 11 月 25 日（月） 13:30～14:30
訪問場所	富士見が丘公民館図書室
説明者	生野信頼富士見が丘公民館事務長
看護科学大学	安部昭邦事務局長、福田広美准教授、朝倉泰三グループリーダー
訪問者	柴田洋三郎福岡県立大学長、中田晃公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

大分県立看護科学大学の次に、同大学の安部事務局長他の案内のもと、大学 COC 事業において、活動の対象地域となっている 2 つの行政地区を訪問した。

一か所目は大分市富士見が丘団地である。同団地の連合自治会が運営する富士見が丘公民館の生野事務長に話を伺った。

### 【説明の要旨】

昭和 40 年代にできた富士見ヶ丘団地は、面積は 36 万坪、世帯数が平成 25 年 10 月現在で 3,136、自治会加入者がこのうち 2,668 世帯 (85%)。人口は 7,620 人、高齢化率が 32.9%。大学に隣接する地区に立地し、核家族化、高齢化の課題を抱えている中、日ごろから看護科学大学の教員・学生から様々な形で支援を受けている。

### 【質疑の要旨】

#### （ふるさと団地の元気創造推進事業）

大分市を含む、全国 7 都市の郊外型団地を持つ市長が連携し、「ふるさと団地の元気創造推進協議会」を立ち上げ、社会実験を含めて事業を進めており、この団地が大分市内のモデルとして市長の推薦を受けた。

元気創造推進事業の団地活性化の取組みにおいては、地域の文化祭やウォーキング大会に看護科学大学の学生が多く参加するようになり、骨密度や血管年齢を測定するなどの活動で参加している。

団地一番の課題は高齢者対策であり、主として社会福祉協議会と民生委員が小地域福祉ネットワーク活動として、認知症のお年寄りへの声掛け訪問を行っている。

#### 〈特色〉

- 地域行事への看護科学大生の参加は地元住民から高い評価を得ている。
- 看護科学大教員の専門的な支援が非常に役に立っていると評価を得ている。

#### （COC 事業への協力）

大学 COC 事業と直接連携するのは大分市の長寿福祉課であるが、自治会や民生委員も協力機関となり、関係の会議に参加すると同時に、活動にかかる家庭訪問の広報に関しアドバイスを行うなど、自ら手を挙げたボランティアが積極的に協力している。

〈特色〉

- 本事業の実施を現場で支えるのはあくまでもボランティアとして応募した個人で、それを自治会等の自治組織が応援する形となっている。相互にボランティアベースという共通理解の上に行っていることが、無用なトラブルを回避する上で適切である。

③ 大分市野津原支所

訪問日時	平成 25 年 11 月 25 日 (月) 14:40～15:30
訪問場所	大分市 野津原支所会議室
説明者	天野秀幸支所長、野津原健康支援室 木崎美穂保健師
看護科学大学	安部昭邦事務局長、福田広美准教授、朝倉泰三グループリーダー
訪問者	柴田洋三郎 福岡県立大学長、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員

富士見が丘団地に続いて、「大学 COC 事業」の活動拠点の 2 か所目として、大分市の野津原地区にある市役所の野津原支所を訪問した。支所は元野津原町役場である。

【説明の要旨】

旧野津原町は、大分市と平成 17 年に合併したが、もともと大学の所在地が野津原町であり、大学の誘致にあたっては、旧野津原町の土地開発公社で土地を購入するなど支援を受けている。大分市全体の高齢化率 22%に対し、野津原は 39%、合併当時の人口 5,400 人が現在 4,700 人程度となっている。極端に人口が減っている過疎地にも学生が入って活動している。

【質疑の要旨】

(市民協働のまちづくり)

大分市は「市民協働のまちづくり」を施策に掲げており、その柱の 1 つが市民の健康づくりとなっている。今回の大学 COC 事業において、健康を維持するための予防活動を行うこととなるが、これまでも同様の取組みの経験があり、それを踏まえて引き続き学生が援助を行うこととなる。

〈特色〉

- 野津原支所側としては、大学 COC 事業終了後も保健師等による人的な協力を行って体制づくりを行う見通しを持っている。
- さらに、大分市の複数の担当課からも協力的な感触を得ており、大学では、事業期間

終了前に市から何らかの提案があることが望ましいと期待している。

（辺縁部の公立大学の役割）

看護科学大学の誘致は、旧町内の活性化を一番の目的として、町長が率先して行った経緯がある。以来、学生が増え町内が活気づいた。地域のお祭り等でも学生が健康相談コーナーをつくり、学園祭の際には住民への案内をするなどした結果、大学にも住民が足を運ぶようになっている。

〈特色〉

- 新しく設置された公立大学では、いわゆる辺縁部にキャンパスが立地していることがデメリットと指摘されることもあるが、大学 COC 事業の取組みを通じて、そうした公立大学の役割に大きな期待が寄せられていることがわかる。



野津原支所前の風景

## ④ 大分県 福祉保健部 医療政策課

訪問日時	平成 25 年 11 月 25 日 (月) 16:30~17:40
訪問場所	大分県庁会議室
説明者	大分県福祉保健部医療政策課 堤健一課長、清末明地域医療政策監、甲斐優子課長補佐
看護科学大学	安部昭邦事務局長、朝倉泰三グループリーダー
訪問者	柴田洋三郎 福岡県立大学長、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

訪問の最後に大分県庁を訪問し、保健医療部の堤健一医療政策課長以下、担当者 3 人から説明をいただいた。

## 【説明の要旨】

## (看護科学大学設置の経緯)

平成 4 年 6 月に県立の厚生学院の将来構想の検討会が始まった。平成 6 年からの準備室での設置準備は、平成 10 年の開学に結実した。厚生学院は、看護科学大学開学と同時に募集を停止し閉校した。

県の政策課題である「住み慣れた地域や家庭で安らかに生活することのできる真に豊かな地域社会の実現を目指す」ための「心のかよう福祉の充実と健康づくり」を実現するために、それらの活動を支える人材育成・資質の向上が、大学設置の目的に位置付けられた。

平成 18 年に法人化、平成 23 年のカリキュラム改革により、保健師・助産師教育を大学院に移行した。組織としては、学長兼理事長をトップとした理事会、経営審議会と教育研究審議会を法人化に伴って設置し、11 の委員会が支える組織体系となった。

県は、運営費交付金を措置することで運営を支援しているが、運営交付金の逡減を織り込んで交付している。

## (県の長期総合計画)

大学を所管する組織と、政策を支える長期総合計画は図 4-8 のとおりである。

県庁組織の中では、知事部局の福祉保健部が看護科学大学を所管し、医療政策課が大学の担当窓口になっているほか、大分県立芸術文化短期大学と県立大学・短大を評価する評価委員会及び大学連携については企画振興部が所管し、担当が分かれている。

県の長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」では、県立大学は「公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進」「地域における『知の拠点』としての県立大学の機能発揮」と両大学・短大についてまとめて言及され、各所管課が大学と連携しながらそれらの実現に向けて取り組んでいる。

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

## (4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進

### 現状と課題

- 大学等高等教育機関<sup>※</sup>は、少子化による18歳人口の減少に加え、進学率の上昇、社会人学生や外国人留学生の増加などにより環境が大きく変化し、競争が激化する中で、社会や学生のニーズに応じた特色ある大学づくりを進めることが求められています。
- 県立大学においては、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたが、今後さらに地域や学生のニーズに応える大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- 複雑多様化する地域課題に対処するため、高度な知見や研究開発機能を有する県内大学等と地域との連携・協働をさらに進めていく必要があります。



大分県立看護科学大学の演習講義



大分県立芸術文化短期大学の地域演奏会

### これからの基本方向

- 県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技量を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを展開します。
- 県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業などとの連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。
- 大学等が有する研究開発機能や高度な知見を活用し、産業の振興や地域の活性化を図るため、県内大学等との連携を推進します。

図4-8 大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2005）の一部抜粋



所管部局：企画振興部

基本計画編

## 主な取り組み

### 1 公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進

- 教育研究の質の向上など競争に勝ち抜く特色ある大学づくりの推進
- 幅広い教養と高度で専門的な能力を備えた、社会が求める人材の育成
- 弾力的な経営、自己財源の確保など効率的な運営のできる大学づくりの推進
- 積極的な情報開示・発信による社会的信頼・評価の確保

### 2 地域における「知の拠点」としての県立大学の機能発揮

- 地域の課題に対応したプロジェクト研究など自治体や企業などと連携した調査研究の推進
- 社会人教育など生涯学習の推進
- 公開講座の実施や大学施設の開放など地域貢献の推進
- 地域活動支援による地域社会との連携強化

#### 策定委員会から一言

大学の独自性をどのように打ち出していくのかを考える必要があります。



### 3 県内大学等との連携による産業の振興や地域活性化の推進

- 大分高等教育協議会等を通じた県と県内大学等との具体的連携事業の検討
- 産学官連携による新技術・新産業の創出など産業の振興を推進
- 大学等が有する国際的な知見やネットワーク機能とともに、留学生などを活用し、効果的な海外戦略を推進
- 地域と大学等との協働によるフィールドワークの実施などを通じて地域の活性化を推進
- 審議会等への大学教員の登用



地域に開かれた県立大学  
(大分県立芸術文化短期大学の染色教室)

## 目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県と県内大学等との連携事業数	件	25	H18	—	58	100
県立大学の公開講座数	講座	36	H22	—	36	46

安心

活力

発展



#### （県の関連事業への活用）

看護科学大学は、24年度は、看護実践能力強化事業の一環で購入したフィジカルアセスメント演習用の機材を社会人教育に活用し、県内の看護職者の質の向上を行った。

これら医療系大学としての直接貢献のほか、産学連携の事例もあり興味深い。

25年度には2つの事業を県から委託。1つは在宅医療従事者資質向上事業で、訪問看護認定看護師や地域・施設の看護職員の在宅医療従事者としての資質向上を図る事業。もう1つは在宅医療地域診断ツール作成事業であり、在宅医療体制の推進に向けて核となる人材を育成する事業の一環として、在宅医療を進めるための地域診断ツールをつくる取り組みである。

また、県北部の豊後高田市からの要望により、健康推進を行うための、ハードの部分の改善の分析、ソフトの部分の住民の行動分析を、県が助成し市が大学に委託している形で実施している。

さらに、商工労働部の補助事業の医療機器開発事業で、看護科学大学は1社からデータ解析を受託。これについては、大分と宮崎による東九州メディカルバレー構想での産学官連携を知事から指示された商工労働部が企業のニーズを聞いている中で、看護学で使える事業を発想したという経緯がある。

#### 〈特色〉

- 産学連携の場面でも、地場産業から看護科学大学への期待が見られる。
- 看護科学大学の活用に関し、県の各局だけでなく、県内の一部の市も注目し始めている。

#### （新たな政策実現のための財政措置）

財政措置については、運営費交付金自体の逡減は決定済みであり、新しい施策は行政側リードで行うこととなる。その上で、今年から行政側と大学が直接協議することになったので、今後大学から事業提案を受け、それを参考に設置団体が事業化するのか、大学が事業化するのかを検討することも可能になりつつある。

その際、実施のための費用は県の事業費となり、運営費交付金の特別項目とは別建てで、県側で事業を組み立てて措置されることとなる。

#### 〈特色〉

- 県において部局連携の推進の機運が高まっており、連携の中で取り組みられた事業も出てきている。当課が、大学と各部局を相互につなぐ役割を果たしている。